

入札監理小委員会における審議結果報告

防衛省航空自衛隊の事務用品調達業務

防衛省航空自衛隊の事務用品調達業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 24 年度及び 25 年度に民間競争入札による事業を実施することとされている。これに基づき、25 年度事業の民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 平成 24 年度事業の入札状況について

平成 24 年度事業は、本年 5 月に入札を行ったが不落となったため、予定価格と実施要項の見直しを経て、本年 9 月に再度入札を行って落札者を決定し、10 月から業務を開始している。入札結果は良好（応札者数：2）であり、また本年 6 月に実施した 23 年度事業の評価において、求められるサービスの質の確保と高い経費削減効果が認められたこともあり、25 年度事業についても同様の考え方で実施要項（案）を作成することを確認した。

なお、23 年度事業（応札者数：5）と比して応札者数が減少したこともあり、25 年度事業においては応札者を増やす工夫が求められたため、防衛省においては、過去事業の入札説明会参加者や応札者等への積極的な周知や、わかりやすい説明会の実施等に努めることとした。

2. パブリックコメントへの対応状況について

パブリックコメントにおいては、民間事業者 2 社から 26 件の意見等（確認事項 3 件、追加記載要望 23 件）があり、什器の組立・設置作業の日程、作業場所等の詳細について打合せを行う旨の追記要望に対し、「設置調整が必要な品目においては、基地等と日程、設置場所等の調整を行うものとする。」と追記することや、事務用消耗品（OA クリーナー）において記載されている参考品が 1 製品しかないのもう 1 製品追記すべきとの指摘に対し、品目リストの該当箇所に同等品を追加するなど、適切な変更がなされていることを確認した。

また、23 年度事業の評価における今後の方針の中で、利用者アンケートにおける改善意見の実現性について検討するとしていたが、その一つである「1 度に発注できる品目数に制限を設けないこと」についても要件化されていることを確認した。